

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 長崎県壱岐市  
本事業の担当部局名 地域振興部地域共創課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	壱岐市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日		
		事業開始年度	令和1年度		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>&lt;自治体における少子化対策の全体像&gt;※全事業共通 過年度に引き続き、婚姻件数や婚姻率の低下に歯止めをかけるべく、出会いの場の創出を重点的に行うほか、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt; 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。</p>				
個別事業の内容	1. 概要				
	【対象費用】				
	<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用	
	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用	
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満		
		自治体独自基準			
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯		
		自治体独自基準			
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円			
	自治体独自基準				
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円			
	自治体独自基準				
【その他独自要件】					
2. 申請見込					
①新規世帯見込	7	世帯	②継続補助世帯見込		
上記のうち	ともに29歳以下	3	世帯		
	その他	4	世帯		
【世帯数積算根拠】					
申請見込については、R6年度の当事業における支給実績を引用するとともに、申請件数の伸びを考慮した数値を算出。 【参考:申請件数の推移】 R3年度4件、R4年度6件、R5年度5件、R6年度6件、R7年度1件(申請見込み8件、R7年12月時点)					
(参考) 【令和7年度申請状況】 実施中					
申請世帯数見込 9 世帯					
～12月(実績) 1 世帯					
1月～3月(見込) 8 世帯					
3. 広報の実施予定					
広報誌、ホームページ・SNS等による周知、婚姻届け提出時の周知、チラシによる広報、婚活イベント等での広報を実施する。なお、県においても、結婚・子育てを応援する広報資料に掲載するほか、ホームページ、婚活支援窓口等での広報を実施。					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	出生数(年度)		人	150 (R11年度)	117 (R6年度)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.59 (R5年)	
	婚姻件数		件	50 (R5年)	
	婚姻率			2.0 (R5年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R8年度)	75 (R6年度)
	(アウトカム)				
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100 (R8年度)	100 (R6年度)
②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R8年度)	87.5 (R6年度)	